平成２５年（フ）第１５２号
福岡県久留米市津福本町1702―75　ネオステージ３―301、住民票上の住所福岡県北九州市若松区高須東４丁目５番８号
債務者　市川　智通
1　決定年月日時　平成25年８月29日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小松　宏吉
4　破産債権の届出期間　平成25年９月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月28日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年10月28日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２５年（フ）第４５５号
福岡県遠賀郡水巻町梅ノ木団地17番101号
債務者　山崎　政幸
1　決定年月日時　平成25年８月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　笠置　俊介
4　破産債権の届出期間　平成25年10月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月27日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年10月28日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（フ）第４７号
岐阜県美濃加茂市山手町３丁目18番地１
債務者　ラヴィッサンこと　田下　伸也
1　決定年月日時　平成25年８月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　國光　健宏
4　破産債権の届出期間　平成25年10月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月５日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年10月29日まで
岐阜地方裁判所御嵩支部

平成２５年（フ）第２４８号
滋賀県高島市安曇川町南船木261番地
債務者　谷口まゆみ
1　決定年月日時　平成25年８月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辻井　康喜
4　破産債権の届出期間　平成25年10月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月13日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年10月29日まで
大津地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第３５号
徳島県三好市池田町佐野影2229番地１
債務者　中川　洋二
1　決定年月日時　平成25年８月30日午後０時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梶野　正寛
4　破産債権の届出期間　平成25年９月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月29日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年10月31日まで
徳島地方裁判所美馬支部

平成２５年（フ）第３６号
徳島県三好市池田町佐野影2229番地１
債務者　中川　直美
1　決定年月日時　平成25年８月30日午後０時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梶野　正寛
4　破産債権の届出期間　平成25年９月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月29日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年10月31日まで
徳島地方裁判所美馬支部

平成２５年（フ）第２８７号
茨城県土浦市真鍋６丁目15番27号、旧住所茨城県那珂郡東海村大字石神外宿2452番地12
債務者　林　　立美
1　決定年月日時　平成25年８月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木島千華夫
4　破産債権の届出期間　平成25年10月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月27日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年11月７日まで
水戸地方裁判所

平成２５年（フ）第７８号
青森県黒石市桜木町43番地11
債務者　山上　俊彦
1　決定年月日時　平成25年８月30日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金田健一郎
4　破産債権の届出期間　平成25年９月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月９日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年11月８日まで
青森地方裁判所弘前支部

平成２５年（フ）第２８４号
奈良県大和郡山市新町305番地33
債務者　張田　秀一
1　決定年月日時　平成25年８月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮坂　光行
4　破産債権の届出期間　平成25年10月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月12日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成25年11月12日まで
奈良地方裁判所

平成２５年（フ）第６６号
山口市平井453番地４　コーポらんど203、破産手続時の住所山口市大内御堀396番地10、旧住所山口県美祢市秋芳町秋吉5269番地３
債務者　岡本　　登
1　決定年月日時　平成25年８月30日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内山　新吾
4　破産債権の届出期間　平成25年10月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月15日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年11月14日まで
山口地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第１６８３号
北海道北広島市稲穂町西４丁目２番地12
債務者　人見　勝則
1　決定年月日時　平成25年８月29日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　香川　志野
4　破産債権の届出期間　平成25年10月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月28日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年11月21日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第２４５号
旭川市新富１条３丁目１番33号
債務者　坂井　充明
1　決定年月日時　平成25年８月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金　　昌宏
4　破産債権の届出期間　平成25年10月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月４日午後４時40分
6　免責意見申述期間　平成25年11月27日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第２４６号
旭川市新富１条３丁目１番33号
債務者　坂井由貴子
1　決定年月日時　平成25年８月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金　　昌宏
4　破産債権の届出期間　平成25年10月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月４日午後４時40分
6　免責意見申述期間　平成25年11月27日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第１６８１号
札幌市西区西野３条10丁目３番５号、住民票上の住所北海道小樽市花園１丁目４番８号
債務者　光　　三鶴
1　決定年月日時　平成25年８月29日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八代眞由美
4　破産債権の届出期間　平成25年９月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月９日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年12月２日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第１８号
千葉県香取市高萩430番地３
債務者　本宮慎太郎
1　決定年月日時　平成25年８月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　広山　相徳
4　破産債権の届出期間　平成25年９月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月10日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年12月３日まで
千葉地方裁判所佐原支部